

# 男女平等センターだより PARTNER

2020  
No. 94



## DVについて考える

Topics

### Contents

- 【特集1】女性相談の現場で思うこと ————— 2,3
- 【特集2】DV民間シェルター ————— 4,5
- 配偶者暴力の防止等啓発事業 ————— 6
- プラスワンセミナー **Ⅳ**「女性と地域参画の格差」 ————— 7
- **Ⅴ**「女性の視点で防災を考える」 ————— 7
- 区政を知る懇談会／登録団体企画助成事業 ————— 8
- 登録団体活動報告会（活動フェア）／新着図書紹介 ————— 9
- 文京区ダイバーシティ推進担当から ————— 10,11
- 男女平等に関わるアンケート集計結果／これからのセンター事業のご案内 — 12

2020年3月31日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子  
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号  
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは  
文京区女性団体連絡会（文女連）が  
指定管理者として管理・運営しています。

# 女性相談の現場で思うこと

配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）が施行されて早19年が経とうとしています。その法律の名前は社会に浸透してきたとはいえ、それによって被害者が減少したという事実は見えず、DV被害者のニュースが報道されない月はありません。

そこで今号では、長年公共機関で女性の相談に関わってこられた相談員に、よくあるDV加害者像・被害者像や窓口対応等についてうかがいました。

## Q 相談にくる方の来所のきっかけとしてどのようなものがありますか？

A 人それぞれですから一概には言えませんが、妊娠や出産、子どもの成長や引っ越し等、人生の大きな岐路で自分の今後の人生を考えて自ら来所される人が多いです。子どもの健診でぼろっと口にしたことで相談に行くことを勧められたり、友だちから勧められて来る人もいます。

## Q 相談内容の傾向はありますか？

A 今すぐ逃げたいという人はほとんどいません。夫と今後も何とかうまくやっていきたいけどしんどい、病気の夫にもっと優しくしたい、うまく対応できない自分が悪いんじゃないかというようなパターンが多いです。話を聞いていくうちに夫婦間の支配関係や精神的DVが見えてくることもあります。

## Q DV被害の最近の傾向はありますか？

A 配偶者暴力防止法ができてから身体的暴力は減少傾向にあります。加害者の間で「暴力を振るうと自分にとって不利になる」という意識が広がったためかもしれません。一方で加害者のやり方は陰湿さを増しており、病院にかからない程度の怪我や洋服で見えない箇所を狙う身体的暴力、暴言や人格否定、常に行動を監視する、無視し続ける等の精神的DVをエスカレートさせるケースが増加しています。

## Q 暴力の質や内容が変わってきているということは、加害者に理性が働いているということでしょうか？

A そうとも言えるかもしれませんが、よく、DV加害者は「頭に血が上って衝動的に暴力を振るっている」と思われることがありますが、実際彼らは「暴力を選択している」のです。職場や友人関係など、自分がよく思われたい相手や場面では暴力を振るわないけれど、パートナーや子どもに対しては暴力を振るってもいいという価値観の下に「暴力を選択している」ということです。また、DVを病気の種類だと誤解する人もいますが、例えば花粉症だったら、今日は大事な会議があるからやめておこうなんてできません。このようにコントロールできないのが病気であって、相手や場所によって使うかどうかをコントロールできているDVは病気とは別物です。

**Q 加害者像の傾向はありますか？**

**A** 職業や学歴、所得等から見られる傾向は、全くと言っていいほどありません。ただ、加害者の多くは「自分が一番」という考え方が強く、責任転嫁する傾向があり、自分を被害者だと主張することが多いですね。「自分は怒らされている」「相手がこうだから、自分が暴力を振るわざるを得なかった」ということです。そのため被害者は「自分が原因で相手に暴力を振るわせている」と信じ込まされ、自分が加害者だと誤解してしまうという逆転現象が起こることもあります。

**Q 加害者が変わることは可能でしょうか？**

**A** 不可能ではありませんが、加害者は自分が絶対正しいと思っていることが多いので、変化のスタートラインからも遠く離れた位置にいます。また、DVの場合はカウンセリングや治療で「治る」ものではなく、しつこく加害者更生プログラムに参加しても変化し続けるには本人の相当の覚悟と努力が必要と言われていています。

\*「加害者更生プログラム」：DVをやめたい男性のためのグループ教育プログラム。日本では民間団体が実施している。

**Q 相談員として、日々心掛けていることは何でしょうか？**

**A** 相談者の心に寄り添うことと、相談者の力を信じることです。相談者は現在の状況が変わることを求めて来所しますが、私たちができることはアドバイスではなく情報提供です。まずは、しっかり話を聴いて、「パートナーとの関係を大事にしたい、でもとても辛い」という気持ちを受けとめ、今できることを一緒に考えよう、と一緒に悩んだりします。相談者が現状に踏みとどまるにしろ、新しい環境に向かうにしろ、ご本人の変化やペースに合わせて納得がいく方法を一緒に考えるようにしています。

**Q 最後になりましたが、今後どのような人に相談を利用してもらいたいですか？**

**A** 離婚を決意しているとか、家を出たいというような相談はもちろんお受けしますが、それほど明確でなく、「こんなことを相談してもいいのかな」と思うような小さなことでも是非ご相談ください。DVは徐々にその度合いが増すため、被害者本人はなかなか被害に気が付きにくいものです。パートナーとの関係が苦しくなったり疑問に感じたとき、匿名でもOKです。話せる窓口として気軽にご利用ください。また、家族や友人など被害者の周囲の方からのご相談もお受けしています。

**●文京区配偶者暴力相談支援センター（電話相談のみ） 03-5803-1945**

月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

**●男女平等センター相談室 03-3812-7149**

月曜日（午前10時～午後4時） 水曜日（午後2時～午後8時） 金曜日（午前10時～午後8時）  
（受付は終了1時間前）

**●女性相談 03-5803-1216**

月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時15分

# DV民間シェルター

●北仲 千里さん (NPO法人 全国女性シェルターネット 共同代表)

日本のあちこちに、ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害や虐待などを受けた女性やその子どもたちを支援するためのシェルターを運営している民間のグループ (民間シェルター) があります。DVの加害者は、相手を支配しようと、被害者が家を出ても追いかけて行って連れ戻したり、もっとひどい暴力をふるったりするため、「場所が秘密の、安心して逃げ込める場所=シェルター」が必要なのです。そこで「シェルター」が、世界中で、DV被害者支援の合言葉となっています。

## 1 民間シェルターの存在価値

他の国では、こうした民間シェルターこそが相談支援の専門家であるとして、国や自治体が相談支援業務を委託しているところも多いのですが、日本のDV対策は、公的な相談センター (配偶者暴力相談支援センター) 中心型のシステムとなっているため、民間シェルターは、これまで政策の枠組みの外に置かれてきました。しかし、日本においても民間シェルターの存在はやはり重要なのです。

まず、日本の現在の公的なDV対策の対象範囲は明らかに狭く、ごく一部の対象者に、ごく一部の面での支援しか行っていないため、そこでは支援を受けられない被害者が多数いるということがあります。現在のDV防止法や、配偶者暴力相談支援センターの現状では、法律婚や同居カップルのDVで、女性が受ける身体的DVが極端に深刻化した段階に避難を援助したり、裁判所が加害者に「近寄るな」と保護命令を出す等のことが中心となっています。

しかし、それ以外の様々な被害者も支援を求めています。例えば、重大な身体的暴力は無いけれど、精神的・性的に、あるいは経済的な面では明

らかに支配されて、人格を尊重されていないようなDV (こういう状況の家庭に、子ども虐待も同時に起きていることもしばしばあります)。あるいは、同居していない交際相手からのDVを受けて悩んでいる人、18歳以上の人が、親や兄弟姉妹から虐待を受けて、家には帰りたくないという人、DVではないけど、ストーカー被害に悩んで避難したい人など。

また、現在の公的シェルターでは、なかなか対応されなかったり、他の機関に回されるなどして適切で十分な支援を受けられていない方々もいます (例えば、高齢者、男児を含む大きなお子さんや成人の家族と一緒に避難することを望んだり、ペットを連れている人、疾病や障がいのある人、仕事の関係などで引っ越せない人等々)。地域によっても、その間口がいつそう狭いこともあります (所持金が多いと保護されない場合など)。

それに、DV被害者の支援というのは、最初に相談を受けて、家を出る (相手から離れる) ことを手伝えれば、それで終わりということはありません。その後の新しい住まいや職探し、心や身体の回復、離婚調停や訴訟、子どもの支援等、次々と



2019年12月に東京都文京区で開催された全国シェルターシンポジウム。国会議員の皆さんと民間の支援者とが、今後の日本のDV・性暴力対策について話し合いました。

起こる様々な困難や悩みによりそう、何年にも渡る支援が必要です。しかし日本では、緊急的に入るシェルターは、公的機関では2週間という基準のところが多く（短すぎる）、また、いわゆるシェルターを出た後の中長期の支援というのは、政策としてうたわれてはいても、それほど十分に提供されてはいません。民間シェルターは、このような公的な政策ではカバーできていない被害者を放っておかず、とにかく必要にせまられて、柔軟に、できる支援は何でもやろうとします。様々なニーズを発見したグループが自主的に、色んな支援をしているのです。

公的機関が用意した単一メニューだけではな

く、被害を受けて困っている方が、自分の気持ちや事情にあった支援を、自分で納得して選べるということも、とても大切なことです。また、民間シェルターの支援者は、本当にこうした支援が必要だと思い、自発的・献身的に活動を続けている人たちです。そのため、まだ公的な政策が見ていない被害にも気づいて先進的な支援をし、問題の現状を社会に発信したり、「行政のやり方のここがおかしい」と批判的に意見を言うこともします。このような多様で個性的な民間シェルターが存在しているような状態こそ、民主的で健全な社会における被害者支援のあるべき姿ではないでしょうか。

## 2 今こそ民間シェルターの存続と発展を

これまで民間シェルターの多くは、「女性に対する暴力」問題に世界中が目覚めた1990年代に生まれ、ボランティアなどの手弁当で、ずっと運営されてきました。しかし、中心メンバーも高齢化し、資金難のため新しいスタッフを雇うこともできず、いまや運営難・閉鎖の危機におちいつている団体が少なくありません。この状況は変えていかなければなりません。他国のように、民間シェルターの活動をもっと国や自治体が財政的に支援すべきです。今回、内閣府の助成金事業などにより、国はその第一歩を踏み出そうとしていま

す。個人や企業など市民社会のサポートも重要です。現在、いくつかの企業や市民団体・個人から寄付金や物資などが寄せられていますが、日本には寄付文化が根付いていないこともあり、寄付集めは難しいのが現状です。DV民間シェルターは、どうしてもその性質上、所在地情報などを秘匿しなければいけないのが難しいところですが、もっと多くの人々の関心や賛同を集めるため、社会への積極的な情報発信もこれからはますます必要だと感じています。

## それって愛なの？

～孤立していませんか？ 悩んでいませんか？～

# DV・性暴力・虐待から、 子どもたちを守るために！！



●日時：令和元年12月5日(木) 午後2時～4時  
●講師：中島 幸子さん (NPO法人レジリエンス代表)

今年度の配偶者暴力の防止等啓発講演会では、DVや虐待、いじめ等の暴力とその悪影響を減らすための情報や知識を社会に広めるための啓発活動を続けている中島さんをお迎えしました。中島さんはまず野田市で講演されたことに触れ、行政は事件が起こってから対応策に動き始めることが多いが、是非事前に動くようになって欲しいと訴えてから話を始めました。

いじめやDV、虐待、体罰等の暴力は言葉がないところから発覚し、環境や対象によってその呼び名が変わるとのこと。では何故そのような暴力が起こるのか。そのことについて、中島さんは「人間関係」と「つながり」という言葉が要だといいます。本来「人間関係」や「つながり」というものは安全で健全なものはずですが、その「つながり」が希薄になると安全ではなくなり、いじめや体罰、DV等の暴力が発生するのだそうです。

それではいい「人間関係」を維持するために必要な要素は何でしょうか。中島さんは、まず平等であることといいます。ですが、お互い対等をキープするためには相応のエネルギーが必要だそうです。次に、互いを尊重し合う気持ちだといいます。暴力を減らすには「尊重」を増やしていくしかありません。最後に、安全感と安心感があることだといいます。それは暴力や脅しが無いということ、言いたいことを言っても大丈夫かな？

と思う必要がないということです。

暴力は加害者となる人が「誰か」を支配したいと思ったときに起こり、その「誰か」には誰もになる可能性があります。その形もさまざま、身体的以外に性的、経済的、デジタル、ストーカー被害等、気づかなければ発覚しにくいものも多いといいます。また、加害者には二面性があり、上司や友人など特定の人にとってはいい人でも、自分より価値がないと加害者が独断で判断した相手、例えばパートナーや子ども等には暴力を繰り返します。

一方、暴力を受けている人（☆さん：被害者という言葉には「かわいそう」というニュアンスが感じ取れるので、中島さんはこのように表現しているとのこと）の状態は、常に思考の軸に加害者が存在しているといいます。生活すべてを加害者に支配されているので、その状態から脱したいと試みても、別れては元の状態に戻る、を5～8回繰り返す☆さんが多いそうです。

また、社会には加害者ではなく☆さんを非難する風潮もあり、それが☆さんをますます苦しめているとのこと。☆さんには寄り添う支援者が必要であること、暴力の責任はすべて加害者にあることを社会が再認識しなければならないこと、DVや虐待等の被害防止のためにはそれぞれが連携して取り組んでいかななくてはいけないこと等、多くのことを考えさせられた講演内容でした。

(担当：田中ひとみ)



## 女性と地域参画の格差 ～私が女性町会長になってみた！～

- 日時：令和元年12月13日(金) 午後6時30分～8時
- 講師：戸野塚 一枝さん（文京区神明上町会会長）

文京区には154町会があり女性の町会長が6名います。その中のおひとり、戸野塚さんに「町会長になってみて良かったこと、難しく困っていること」など率直な現状の報告をお願いしました。

にこやかな笑顔で颯爽と入室され、本日の講演のために書き上げた原稿に沿って力強くお話しされました。はじめになぜ町会長を引き受けてやってみようと思ったのか、ご自分に備わった性格から理解していただきたいと生まれ育った栃木の実家の環境を詳細に話されました。大学進学のために18歳から東京の生活を始め、結婚して大家族の中で2人の子育てをしながら地域の活動に参加し、民生委員も担って来ました。町会の仕事は女性部でのお祭りの裏方や行事のお手伝いが主でした。言われるままに忙しく働いていたので、町会長の役割や、やるべき仕事内容が全く分かりませんでした。そんな中、6年前に町会長を引き受け、現在少しずつ細やかな改革を

進めています。今年度、緊急時に対応できる組織作りに取り組み始めました。妊婦や小さい子どものいる家庭、ひとり暮らしの高齢者へのやさしい見守り等、町会全体で取り組んでいきたいと抱負を語ってくれました。（担当：岩井久江）

### 【参加者からの意見】

- ◆今の時代に女性部を設ける必要はないと思っている。やりたい部会に入って男女が一緒に活動することで組織が生きてくるのではないかな。
- ◆文京区は6名（3.8%）も女性町会長がいて活躍されている。私の区は2名。全国平均が4%ですから、2020年までに指導的役割の女性を30%にするという政府の方針には到底及びませんね！
- ◆町会における女性の大変さが分かり、なるべく参加し協力して意見を言いたいと思いました。

## 女性の視点で防災を考える

- 日時：令和2年1月28日(火) 午後1時30分～3時
- 講師：秦 好子さん（環境・防災コンサルタント）



### ★住んでいる街を知る

まずはじめに、防災のために最も重要なことは、地域のみながあらかじめ知っておく3つの条件があると話してくれました。1つめは、住んでいる土地がどんな土地であるかということ。2つめは、住んでいる家が築何年であるかなど、その耐震性を知ること。3つめは、家族がいつもどんな薬を服用しているか、その健康特性を知ることだそうです。

### ★備えておきたい3つのこと

そして備えるべき3つのこととは、いつも元気である「健康の備蓄」、健康をいつまでも維持する「健康維持の備え」、そしてご近所の方々と挨拶を交わすことで生まれる安心効果「共助・近所力の備え」だそうです。

### ★女性の視点から災害時の母子支援

また、災害時には女性の視点も欠かせないといえます。女性としての経験から気づくことのできる細

かい部分への配慮、それは、汚物入れの設置であったり、おむつの準備や哺乳瓶の消毒場所の確保、乳児が沐浴できる設備、母子医療品等です。解決策として、母子支援センターの設置が不可欠だと話してくれました。

### ★今日の生活を明日も明後日も、災害時にも継続

万が一のためには、日常の延長として備えを確保することだそうです。例えば、日常食を非常食として利用できるようにローリングストックしたり、いざというときに排泄に利用できる大きめのプランターを常備するなど、日常生活の少しの工夫で、災害時の備えができるそうです。

このセミナーに参加して、災害時にはより自己判断が求められ、日常的に周囲の住民とも言葉をかわしておかないと、いざという時に間に合わない、地域全体の協力は不可欠だと感じました。

（担当：土田千秋）

## 区政を知る 懇談会

# (仮称) 文京区児童相談所の 設置に向けた取り組みについて

- 日時：令和2年1月21日(火) 午後1時30分～3時
- 講師：木口 正和さん(文京区子ども家庭部児童相談所準備担当課長)

講師の木口さんから、全国の児童虐待の現状及び文京区の児童虐待の現状が示された。心理的虐待も含め、どちらも年々増加している。特に心理的虐待の増加は顕著である。虐待する側のこころの闇の深さが反映されていると思った。

次に、文京区内の児童相談所体制と子ども家庭支援センターの現状が語られた。重篤な案件(専門的な知識や技術が必要な相談、医学的・心理学的・教育的・社会的及び精神保健上の判定など)は、東京都児童相談所児童相談センターが受け持っているとのことであった。また、その児童相談所は一時保護機能も有しているそうである。

最後に、文京区が目指す新たな児童相談体制「文京

区児童相談所の開設」が提示された。子ども家庭支援センターと児童相談所の機能を一体化し、より良い対応を目指すとのことである。しかし、そのためには職員の確保と育成、関係機関との連携が課題であり急務であると結ばれた。

参加者は少なかったが、今まさに子育て中の方々にはより切実な問題ゆえ、活発な意見や質問が交わされた。(担当：阿部裕子)



## 登録団体企画 助成事業

# 夏目漱石と早稲田界限 ～『硝子戸の中』より～

- 日時：令和元年12月12日(木) 午後2時～4時
- 講師：加藤 利雄さん(元NPO法人漱石山房副理事長)
- 主催：木耀会

木耀会では、夏目漱石生誕の地にお住まいの加藤利雄さんをお招きして、夏目漱石と早稲田界限について話していただく会を開催しました。

第一部では電子紙芝居と題して、漱石の生い立ちから学生時代、鏡子夫人との結婚、ロンドン留学から作家への道、そして亡くなるまでをパワーポイントの紙芝居で分かりやすく紹介しました。

第二部では、幼いころより夏目漱石生誕の地にお住まいの加藤さんにお話しいただきました。最初に漱石が地元出身であることを知ったのは旧制中学4年生のこと。国語で「草枕」を学んだとき、漱石が喜久井町で生まれたと先生に聞いたのだそうです。近所の顔見知りのご老人にそのことを話すと、自分が住んでいる土地が生家のあった場所だと聞かされ、さらにびっくりしたそうです。漱石より10歳ほど年下のご老人は、生前の漱石のことをよくご存じで、戸山が原で漱石に

野球を教えてもらったことなど話してくれました。

現在、加藤さんの敷地には「夏目漱石生誕の地」という石碑が建っています。これは、漱石生誕100年を記念するため新宿区から土地提供の依頼があり、快く無償提供したことで実現したそうです。碑の周囲に配されたレンガは漱石生家にあった土蔵のものだという貴重な情報もいただきました。

戦争末期にはこの地にL字型の防空壕が作られましたが、昭和20年5月25日の大空襲によって多くの犠牲者がでたことなどもお聞きし、漱石生誕の地にまつわる深い情報を得ることができた貴重な機会でした。

(担当：田中ひとみ)



# 登録団体活動報告会（活動フェア）

●日時：令和2年2月22日(土) 午前10時～12時

この催しは当センターが文京区の男女平等を推進するための区の施設であることを改めて利用者のみなさまに認識していただくとともに、利用者相互の交流を促進することを目的に開催しています。

今回はより多くの方に団体活動を見ていただくとう「活動フェア」と命名して広く参加を呼びかけ、20団体38名の方に参加していただきました。

まずは日頃からセンターで活動が続けている団体の自己紹介をしていただき、続いて次の3団体に活動発表をしていただきました。「本郷絵手紙あいあい倶楽部」は、2月初旬に行った展覧会の様子を報告しました。鮮やかな作品を多く会場内に展示しての発表でした。「更生保護女性会」は、犯罪や非行をした人を支援するとともに、だれもが心豊かに過ごせる明るい社会作りを目指して活動を続けています。地域をはじめとしたさまざま



なボランティア活動について資料を基に説明し、参加者の理解を深めていました。「脳トレ合唱団」は、楽しく歌うことで認知症予防を目指しています。トウモロコシの絵かき歌を会場のみんなどと一緒に楽しみました。

最後に、本日の振り返りをするとともに、今後の自分たちの活動に対する建設的な意見も交わされて閉会となりました。

(担当：田中ひとみ)



## 新着図書紹介



### 「かけがえない、大したことのない私」

著者：田中美津  
(インパクト出版会)  
定価1,800円(税別)

1970年代のウーマンリブの中心的存在だった著者は、現在もフェミニストとして活動を続けている。女性が自分らしく生きていくためのリブは、揶揄されたりわかりにくいと批判されてきた。その活動の原点やリブに至る個人史も語っている。



### 「ふたりは同時に親になる 産後の「ずれ」の処方箋」

著書：狩野さやか  
(猿江商會)  
定価1,500円(税別)

初めての育児に疲労困憊する新米ママと、妻の不機嫌を理解できない新米パパ。夫婦の溝が何故発生するのか、その理由と解決策がデータやイラストでわかりやすく書かれている。ママの悩みを「個人の問題」とせず、パパも同時に親になるための書。



### 「私の少女漫画講義」

著者：萩尾望都  
(新潮社)  
定価1,500円(税別)

「少女マンガの神様」と呼ばれる著者がイタリアで行った少女マンガ講義録の完全収録、少女マンガの魅力や自作を語ったインタビューなどが収められている。萩尾作品の魅力を再認識できる一冊。

## 家庭でも職場でも使えるイライラをおさえるアンガーマネジメント

- 日時：2020年1月19日(日) 午前10時～12時
- 会場：男女平等センター 研修室A
- 講師：高田 しのぶさん (オフィス悠々代表)

アンガーマネジメントとは、怒りの感情と上手に付き合う方法のことです。今回は、オフィス悠々代表の高田しのぶさんに、家庭や職場のちょっとしたイライラを上手にコントロールする方法について教えていただきました。

講座は先生の講義とグループワークを織り交ぜながら進み、グループワークでは自分が怒りを感じたときの体験等について5、6人で話し合いました。

今回の講座は11月25日の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」を受けて開催したものです。先生が講座中に「怒りは高いところから低いところへ流れる」というお話をされていましたが、立場が弱い相手へ怒りを直接ぶつけないよう、アンガーマネジメントがより広まることを願います。



### 【参加者からの感想】

- ◆ 怒りのほとんどが対処できることを、先生のお話やグループワークを通して実感できました。
- ◆ グループワークで言語化することで、振り返りができました。
- ◆ 「自分だけが怒りっぽいわけではない」と知る良い機会になりました。

アンガーマネジメントについて詳しく知りたい方は、高田先生のブログをぜひご覧ください。

### ●イライラの消しゴム

<https://www.office-yuyu.com>

QRコードはこちら▶



## 4月は、AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です

「モデル・アイドルになりませんか」という声かけや、高収入アルバイトへの応募をきっかけに、児童や若い女性が性暴力やストーカー被害を受ける問題が発生しています。

「イヤだと思ったら、やらなくていい。逃げていい。」

相談窓口は下記をご覧ください。

### ●内閣府ホームページ

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html)

QRコードはこちら▶



## うちは本当に大丈夫？ スマホと甘いワナから子どもを守るには

- 日時：2020年2月15日(土) 午後2時～4時
- 会場：男女平等センター 研修室B
- 講師：金尻 カズナさん 岡 恵さん (特定非営利活動法人 ポルノ被害と性暴力を考える会)

近年、学生にとって身近な存在となっているスマートフォン・SNSを使った、リベンジポルノやAV出演強要等の被害が発生しています。その相談や支援を行っている「ぱっぷす (特定非営利活動法人 ポルノ被害と性暴力を考える会)」の相談員から、子どもの性暴力被害の現状、実際にトラブルに巻き込まれた時の対処法を教えてくださいました。

## パートナーシップ宣誓の受付を開始します

区は、だれもが性別にかかわらず、いきいきと安心して暮らすことが出来る社会の実現に向け、多様な性への理解を促す取り組みを進めています。その一つとして、4月1日からパートナーシップ宣誓の受付を開始します。

人生のパートナーとしてお互いに協力し、共同生活を続けることを約束した同性のお二人のパートナーシップ宣誓に対して、区が宣誓書受領証を交付します。

文京区総務課ダイバーシティ推進担当 ☎(5803) 1187へ事前に電話で予約してください。

必要書類や手続きの流れ等の詳細は、区ホームページ

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kusejoho/jinken/danjo/sogi/partnership.html>

をご覧ください。

QRコードはこちら▶



## 文京SOG I にじいろサロンを開催します

2017年度から行っている「文京SOG I にじいろサロン」を、2020年も年6回、奇数月の第3日曜日に開催します。講師やゲストの方から、人それぞれ違う性のあり方やお悩みについて様々なテーマでお話しいただき、参加者のみなさんと気軽に語り合います。

当事者の方、支援したい方、SOG I って何? という方も是非お気軽にご参加ください!

**場 所:** 文京区男女平等センター 研修室B

**対 象:** 区内在住・在勤・在学者・文京区を応援してくれる方 20人程度

**開催日程:** ① 2020年5月17日(日) ② 2020年7月19日(日) ③ 2020年9月20日(日)

④ 2020年11月15日(日) ⑤ 2021年1月17日(日) ⑥ 2021年3月21日(日)

**参加方法:** 参加は無料です。当日直接会場へお越しください。

**個別相談:** サロン終了後、講師にSOG I についての悩みや支援方法について相談することができます。(先着2人まで)

## スポーツとジェンダー ～国際女性デーに寄せて～

● 中村 敏久さん (UN Women日本事務所 パートナーシップ・資金調達専門官)

以前、カメルーンに出張し女性の権利に関し講義する機会がありました。

固い話題が多かったので、ジェンダーという概念を説明するとき、同国で人気のサッカーを例にしました。「生物学的にサッカーは男女どちらもプレーできますが、女性がサッカーをするのは稀だったでしょう、それがジェンダーです」と。

それに対し参加者は私を笑い飛ばしました。「何を時代遅れな、今やカメルーンでは女子サッカー



チームはアフリカ屈指の強さで、男子チームより人気で、多くの女子がサッカーをしている」と。実際に当時の女子アフリカカッ

プでは、カメルーンは激戦を制し決勝に進出し、試合中は街中が熱狂に包まれました。日本から来て女性の権利を“教える”はずだった私は目から鱗が落ちる思いでした。

これは先進的な例ですが、他方で世界を見ると、女性がスポーツどころか外で運動をするのも夢のまた夢という社会がまだあり、女性はスポーツを通じた心身の発達やリーダーシップ等を学ぶ機会が奪われています。

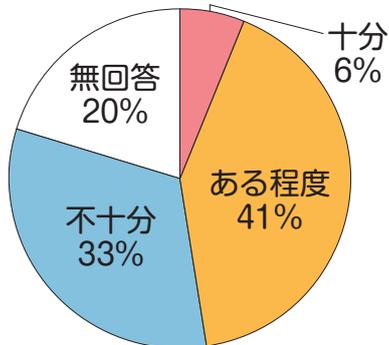
スポーツは一例にすぎませんが、UN Women (国連女性機関) は様々な分野でジェンダー平等のために活動をしています。北京会議から25周年となる今、“平等を目指す全ての世代”のテーマの下、政府・企業・市民社会等と力を合わせ全ての人の平等が実現されるよう日々歩んでいます。「男女の不平等」が時代遅れと笑い飛ばされる、そんな社会が世界で実現することを願ってやみません。

◀ UN Womenカメルーン事務所にて同僚と (右が筆者)  
写真提供: UN Women (国連女性機関) 日本事務所

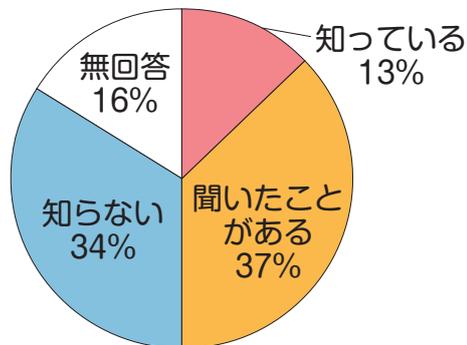
# ★★★ 男女平等に関わるアンケート集計結果 ★★★

令和2年2月2日～3月13日実施  
センター利用 103団体 回収枚数 548枚（1人1枚）

## 男女平等の達成感について



## 文京区男女平等参画推進条例について



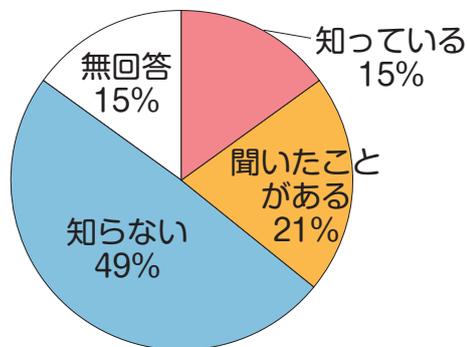
当センターでは利用者の皆様の声をセンターの運営に生かしていくことを目的に、毎年利用者アンケートを実施しています。

今回、アンケートの中から男女平等に関わる部分をセンターだよりの作成のため取り急ぎ集計いたしましたので結果をお知らせします。

利用者アンケート全体につきましては、作成次第、今後センター内への掲示及び利用者懇談会等でお知らせいたします。

ご協力ありがとうございました。

## 「SOGI」の認知について



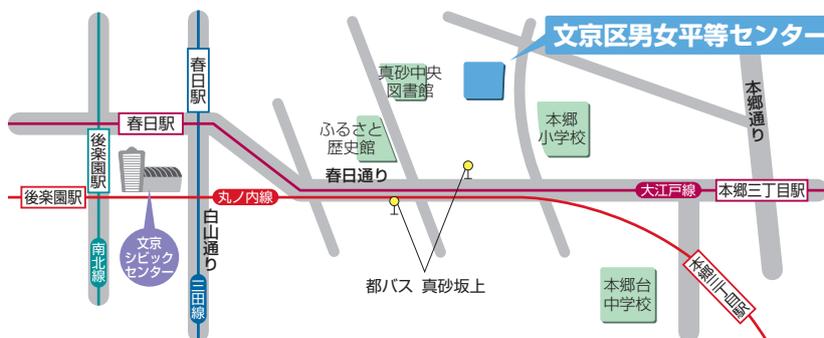
## ● これからのセンター事業のご案内 ●

### ◆ 男女共同参画週間記念講演会

6月21日(日) 午後2時～ 講師：木山 裕策さん（歌手）

### ◆ 男女平等センター講演会

7月4日(土) 午後2時～ 講師：福田 寛之さん（気象予報士・気象キャスター）



- 都営バス**  
真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線**  
春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線**  
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸の内線**  
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 南北線**  
後樂園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3  
TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

## 編集後記

2019年度の最終号は、男女の不平等さが顕著にあらわれるDVについて取り上げましたがいかがだったでしょうか。少しでもこのような暴力がなくなればよいと心から願っております。みなさまの忌憚ないご意見をお寄せください。よろしくお願いいたします。（広報部：田中・新島・根尾・増田）

表紙 「本郷絵手紙あいあい倶楽部」  
男女平等センターで活動している団体です。